

岩手県告示第175号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（平成27年岩手県告示第872号）で公示した公共測量を終了した旨花巻市長から次のとおり通知があった。

平成28年2月26日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 花巻市内（都市計画区域）
- 2 実施した期間 平成27年9月9日から平成28年2月4日まで
- 3 実施した公共測量の種類 公共測量（花巻都市計画図の座標補正・数値地形図データの更新）